

議第1号

千曲都市計画道路の変更について

令和6年(2024年)6月7日提出
長野県都市計画審議会長

6都第136号
令和6年(2024年)5月24日

長野県都市計画審議会長 様

長野県知事

千曲都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

千曲都市計画道路の変更（長野県決定）

都市計画道路中 3・4・13号 一重山線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・13	一重山線	千曲市 大字八幡 字八日市場	千曲市 大字屋代 字高畑	千曲市 大字打沢 字大塚	約 6,310m		2車線	20m		
			千曲市 大字八幡 字向川原	千曲市 大字中 字前久保		約 580m	嵩上式		12m		
			千曲市 大字小島 字東山	千曲市 大字屋代 字一重山		約 440m	地下式		10.25m		
		構造形式の内訳				約 5,290m	地表式	14~20m	しなの鉄道と立体交差 1箇所 北陸新幹線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所 長野自動車道と立体交差 1箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

（仮称）屋代スマートインターチェンジへのアクセス道路として、市の東部地域の交通の利便性を向上させ、当該地域の土地利用の増進に寄与することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、本案のとおり変更するものである。

千曲都市計画道路の新旧対照表

(旧)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・13	一重山線	千曲市 大字八幡 字八日市場	千曲市 大字屋代 字高畑	千曲市 大字打沢 字大塚	約 6,340m		2車線	20m		
			千曲市 大字八幡 字向川原	千曲市 大字中 字前久保		約 580m	嵩上式		12m		
	千曲市 大字小島 字東山	千曲市 大字屋代 字一重山		約 440m	地下式	10.25m					
				約 5,320m	地表式	14~25m	しなの鉄道と立体交差 1箇所 長野電鉄屋代線と立体交差 1箇所 北陸新幹線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 6箇所 長野自動車道と立体交差 1箇所				

(新)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・13	一重山線	千曲市 大字八幡 字八日市場	千曲市 大字屋代 字高畑	千曲市 大字打沢 字大塚	約 6,310m		2車線	20m		変更区間 L=約1,590m、 W=20m、 ルート及び幅員 の変更
			千曲市 大字八幡 字向川原	千曲市 大字中 字前久保		約 580m	嵩上式		12m		
	千曲市 大字小島 字東山	千曲市 大字屋代 字一重山		約 440m	地下式	10.25m					
				約 5,290m	地表式	14~20m	しなの鉄道と立体交差 1箇所 北陸新幹線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所 長野自動車道と立体交差 1箇所				

変更理由書

1 都市計画道路の概要

千曲都市計画道路は、千曲市街地の骨格を形成し、円滑な都市交通を確保するため、昭和 28 年（旧戸倉上山田都市計画）に 12 路線、昭和 40 年（旧更埴都市計画）に 8 路線が都市計画決定され、その後、人口増加に伴う交通需要の増加や都市構造の変化等に対応するため、都市計画道路の決定や変更を経て、令和 5 年 3 月末時点で 36 路線（幹線街路 21 路線、特殊街路 15 路線）が決定されている。

2 都市計画変更の必要性

今回変更する 3・4・13 号一重山線は、千曲市の東西産業連携軸であり、（主）長野上田線との交差点（八幡辻）を起点とし、3・3・22 号上田篠ノ井線（国道 18 号）との交差点（屋代工業団地）に至る延長約 6,340m の幹線街路である。

本路線は、千曲市内の川東地区を南北に縦断し、国道 18 号のバイパスとして機能する幹線街路として昭和 40 年に都市計画決定され、現在は一部区間（約 1,084m）の整備が完了している。また、千曲市では現在、長野自動車道や上信越自動車道などの広域幹線道路における移動や物流の効率化、緊急輸送への対応などの利便性向上に向けて、上信越自動車道坂城 I C～長野 I C 間において、（仮称）屋代スマートインターチェンジの設置を検討しており、令和 5 年 9 月 8 日にスマートインターチェンジ新規事業化箇所として、事業許可が行われたため、今後 3・4・13 号一重山線をアクセス道路として整備を行っていく予定である。

今回変更する内容は、（仮称）屋代スマートインターチェンジの設置に伴い詳細な検討を進める中で、0 次アクセスとなる千曲市道反町東西線と上信越自動車道の連結許可があり、千曲市道反町東西線の位置が確定したため、千曲市道反町東西線との接続構造を勘案し、3・4・13 号一重山線の位置及び区域を変更するものである。また、変更区間のうち長野電鉄屋代線（平成 24 年廃止）と立体交差の計画になっていた一部区間について、上記変更に合わせて、立体交差を廃止し、前後の道路幅員と整合を図るよう、区域を変更する。

3 都市計画変更の妥当性

以上を踏まえ、（仮称）屋代スマートインターチェンジへのアクセス道路として、市の東部地域の交通の利便性を向上させ、当該地域の土地利用の増進に寄与することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、今回 3・4・13 号一重山線の都市計画を変更することは妥当であると判断した。

4 都市計画道路の構造

延長（変更後）：約 6,310m

道路種級区分：第 4 種第 2 級

計画交通量：5,300～9,300 台／日（R22 推計）

設計速度：40 km／h

道路の種別：幹線街路

車線数：2 車線

幅員：20m

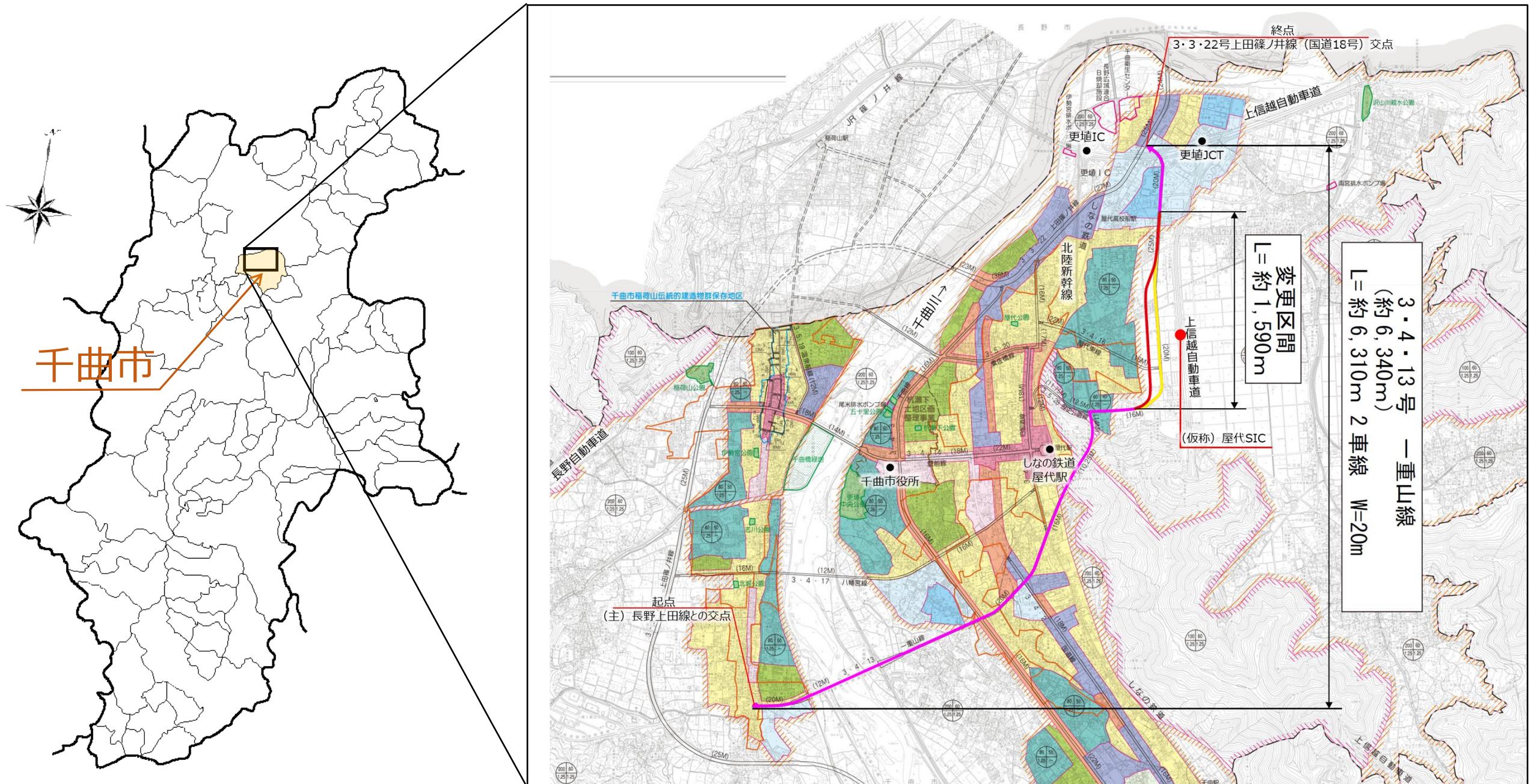
都市計画の策定の経緯の概要

千曲都市計画道路の変更（3・4・13号 一重山線）

事 項	時 期	備 考
地元説明会	令和5年6月28日（水） 令和5年7月3日（月） 令和5年9月27日（水）	屋代公民館（59名） 埴生公民館（59名） 屋代公民館（50名）
都市計画変更案の申出 （都市計画法第15条の2第1項）	令和5年12月6日（水）	
公聴会開催公告	令和6年1月11日（木）	県報、市広報誌、 県ホームページ
素案の閲覧	令和6年1月12日（金）～ 令和6年2月2日（金）	
公聴会 （都市計画法第16条第1項）	令和6年2月4日（日）	公述の申出がなかった ため中止
関東地方整備局長事前協議	令和6年2月9日（金）	
関東地方整備局長事前協議回答	令和6年2月26日（月）	
市町村への意見聴取 （都市計画法第18条第1項）	令和6年4月10日（水）	
計画案の公告 （都市計画法第17条第1項）	令和6年4月11日（木）	県報、市広報誌、 県ホームページ
計画案の縦覧 （都市計画法第17条第1項）	令和6年4月12日（金）～ 令和6年4月25日（木）	意見書提出なし
市町村意見聴取回答 （都市計画法第18条第1項）	令和6年5月13日（月）	
長野県都市計画審議会 （都市計画法第18条第1項）	令和6年6月7日（金）	
国土交通大臣本協議 （都市計画法第18条第3項）	令和6年6月上旬	以下、予定
国土交通大臣本協議回答 （都市計画法第18条第3項）	令和6年7月中旬	
都市計画変更告示 （都市計画法第20条第1項）	令和6年7月下旬	

都市計画道路の概要

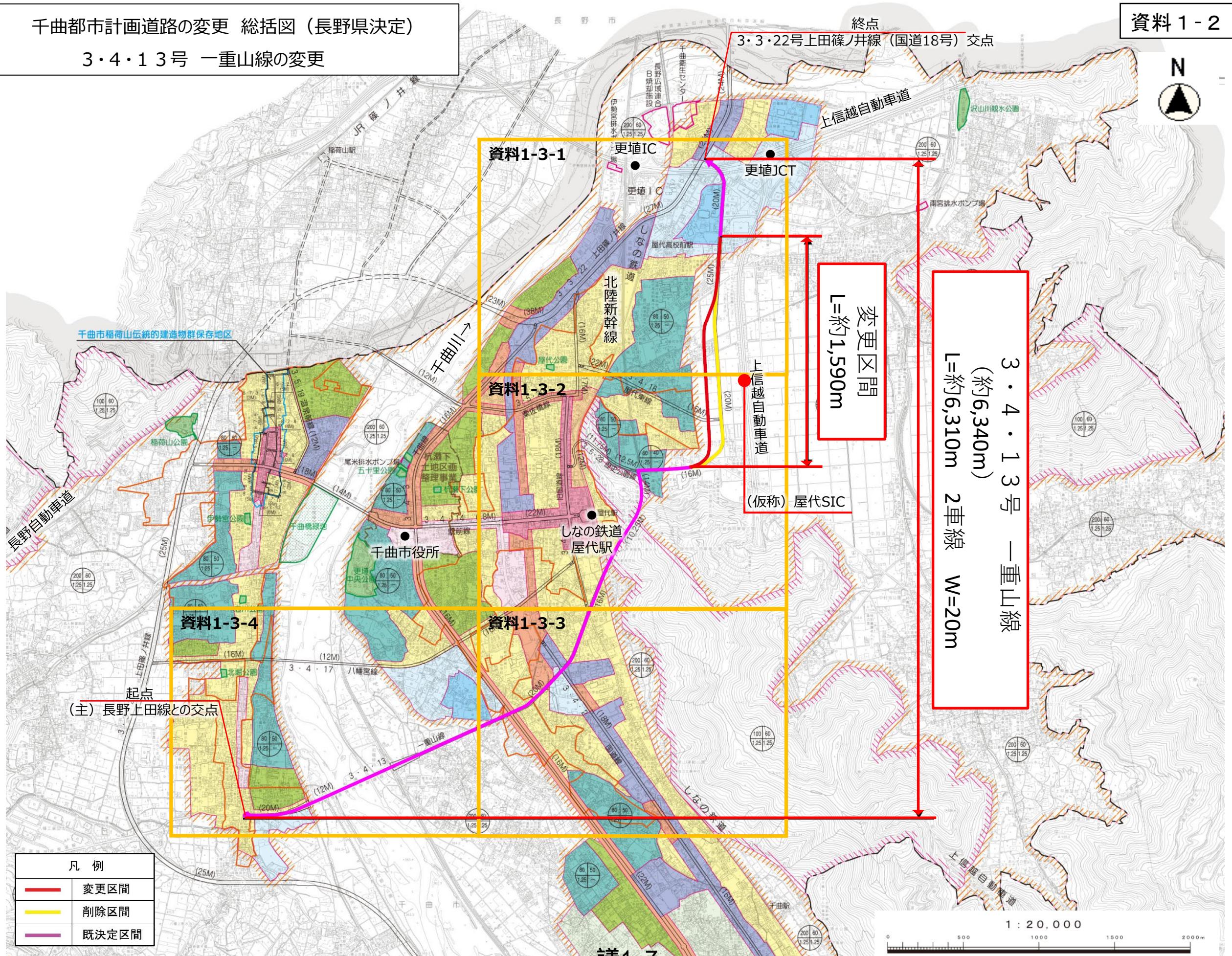
名称 : 3・4・13号 一重山線
起点 : 千曲市大字八幡字八日市場
終点 : 千曲市大字屋代字高畑
道路構造 : 延長約6,340m、幅員20m、車線数2
当初決定 : 昭和40年3月19日



千曲都市計画道路の変更 総括図 (長野県決定)

3・4・13号 一重山線の変更

資料1-2



資料1-3-1

資料1-3-2

資料1-3-4

資料1-3-3

変更区間
L=約1,590m

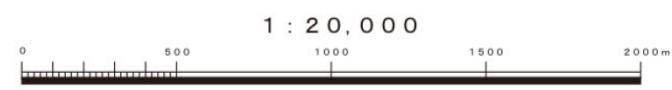
3・4・13号 一重山線
(約6,340m)
L=約6,310m 2車線 W=20m

(仮称) 屋代SIC

起点
(主) 長野上田線との交点

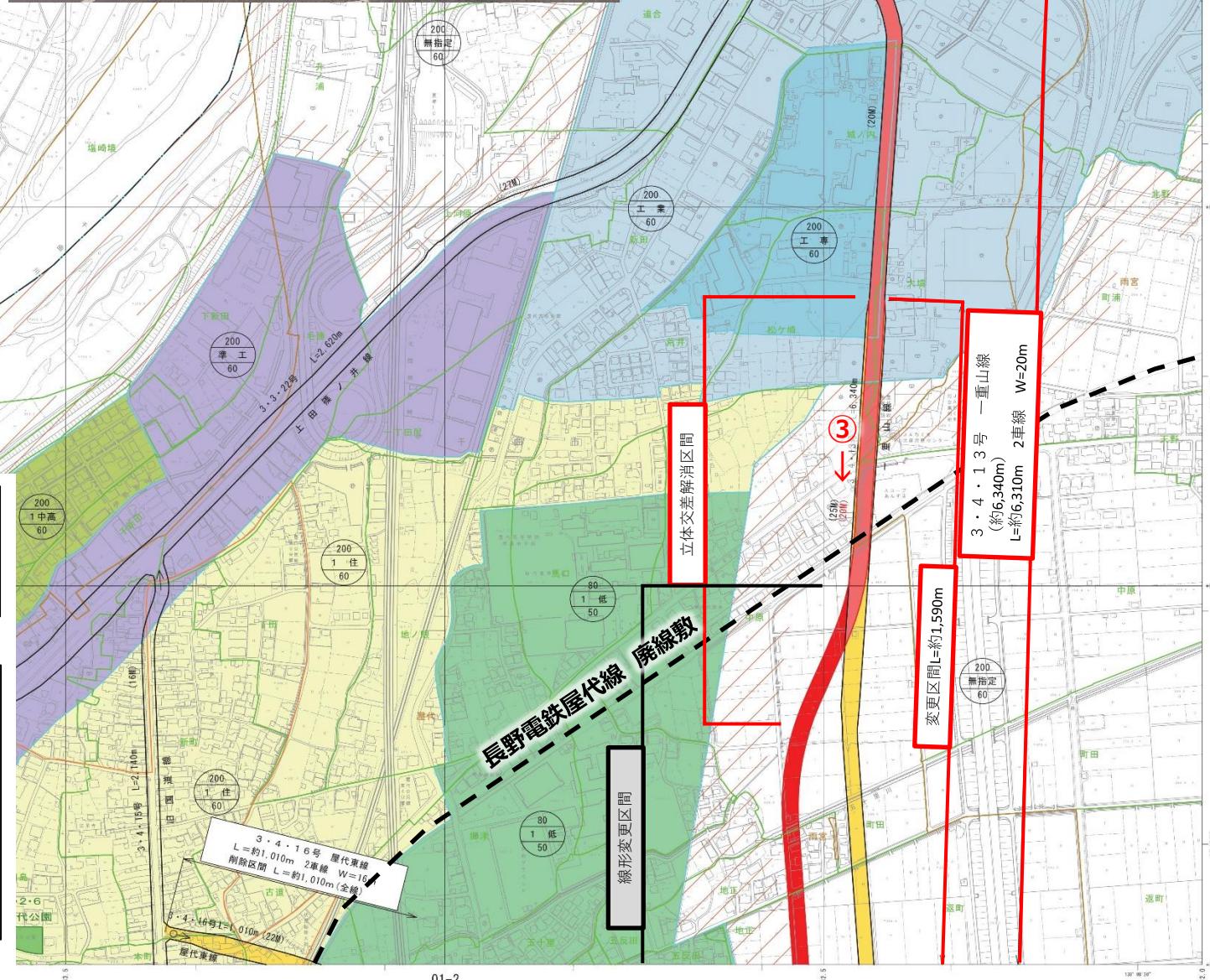
終点
3・3・22号上田篠ノ井線 (国道18号) 交点

凡例	
—	変更区間
—	削除区間
—	既決定区間



千曲都市計画道路の変更 計画図 (1/4) (長野県決定)

3・4・13号 一重山線の変更



1	2
7	8
15	16
17	

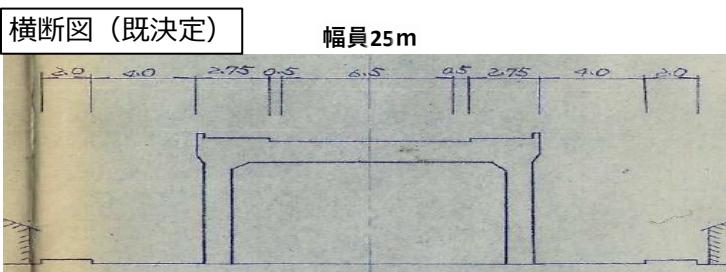
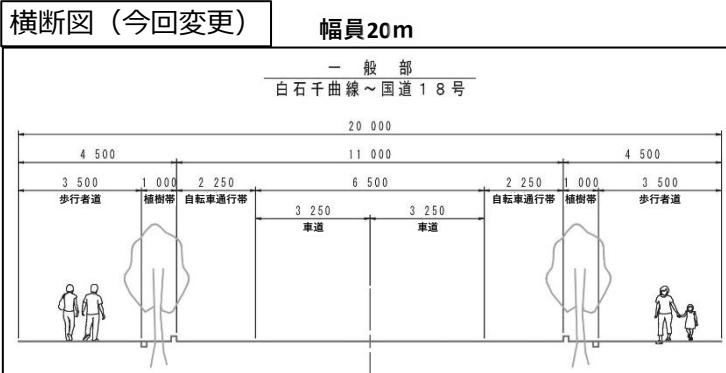
VIII-HD 91-4

91-2	92-1
91-3	92-3
01-1	02-1

凡例

- 変更後
- 削除
- 既決定
- ()内は変更前

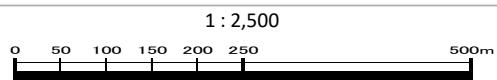
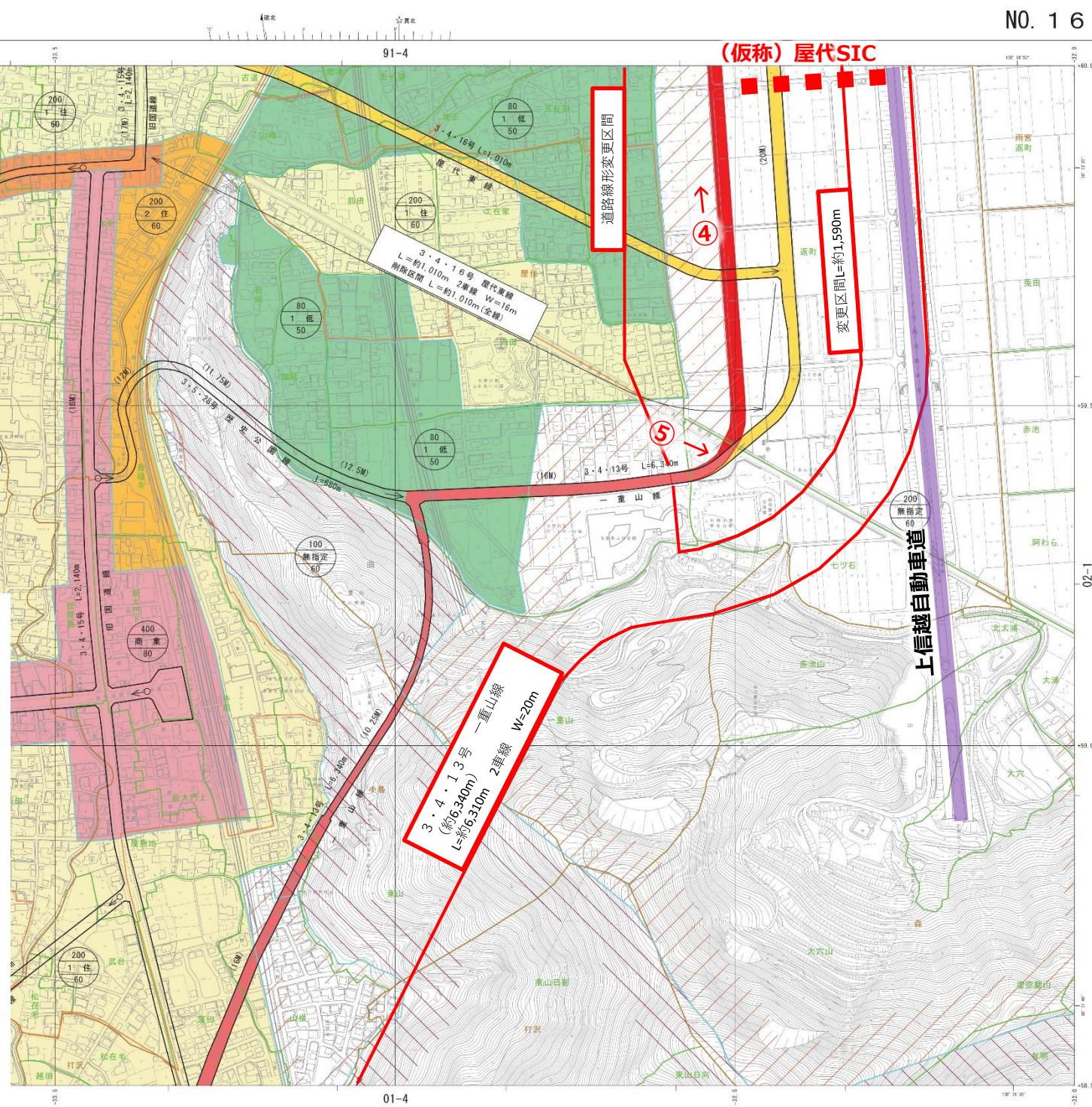
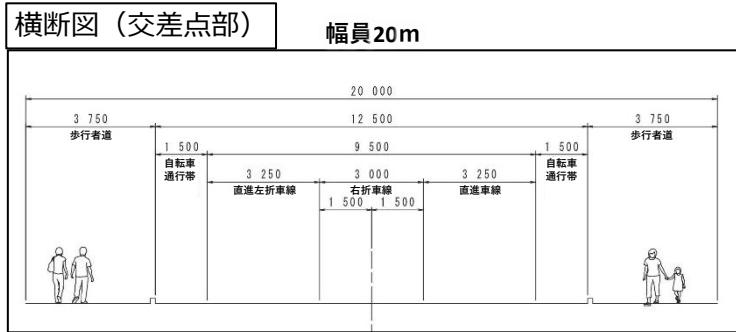
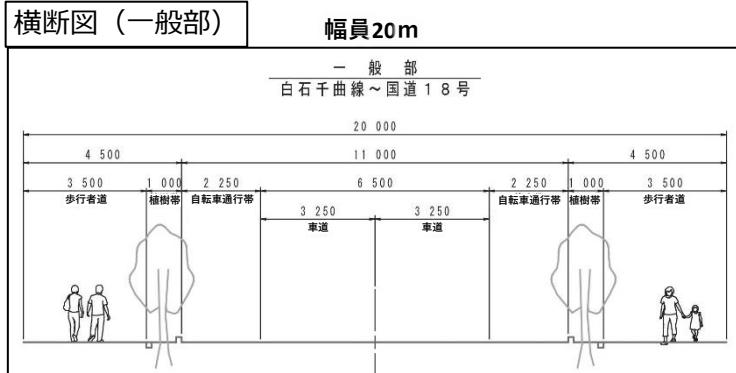
【変更①立体交差の解消】
長野電鉄屋代線の廃線 (H24) に伴い、
立体交差となっていた道路計画を変更



千曲都市計画道路の変更 計画図 (2/4) (長野県決定)
3・4・13号 一重山線の変更



【変更②道路線形の変更】
(仮称) 屋代SICの設置位置の決定に伴い、
接続構造を勘案し、平面線形を変更



7	8	9
15	16	17
23	24	25

VII-ID 01-2

長野市	91-3	91-4	92-3
	01-1	02-1	
	01-3	01-4	02-3

凡例

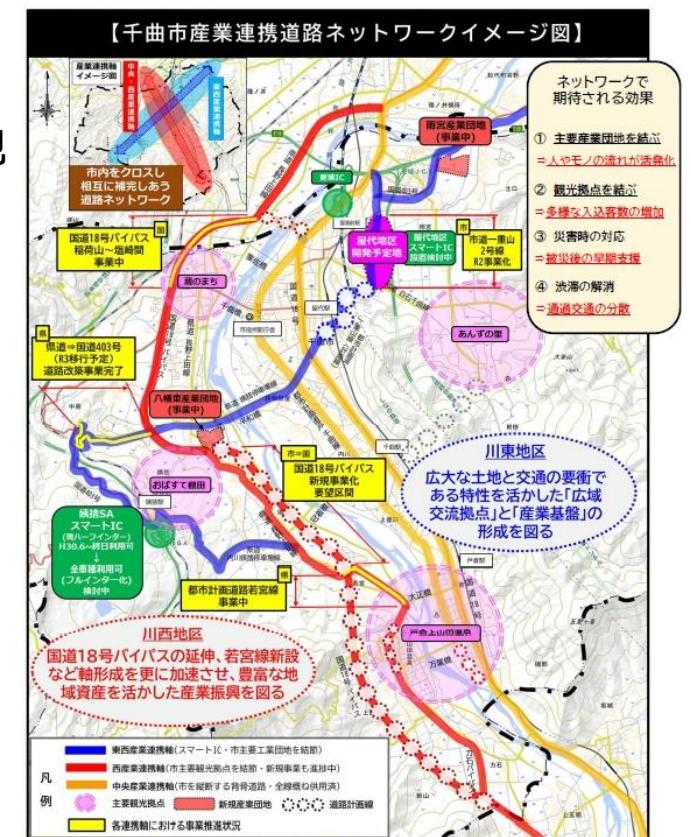
- 変更後 (Red line)
- 削除 (Yellow line)
- 既決定 (Red line with dots)
- ()内は変更前 (Line in parentheses)

【道路の位置づけ】

- ① 千曲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（H25.3）
主要幹線道路を補完し区域内の各地域及び隣接市町村間を結ぶ幹線道路として位置付けており、おおむね10年以内に整備することを予定する施設としている。
- ② 千曲市都市計画マスタープラン（H31.3）
上信越自動車道西側地区へスマートインターチェンジの設置及びアクセス道路となる（都）一重山線の整備を進めるとしている。
- ③ 第三次千曲市総合計画（R4.4）
「産業連携道路ネットワーク構想」の実現を目指すため、東西連携軸となる都市計画道路一重山線の整備を進めるとしている。

【道路の必要性】

- ① 産業促進と物流の効率化
・本道路の沿線には、「屋代工業団地」、「雨宮産業団地」及び「八幡東産業団地」が立地
→大型輸送交通の（仮称）屋代SICへの転換により、東京方面への輸送時間短縮
- ② 住民生活の安全性向上
・屋代地区周辺には、小学校2校、中学校2校、高等学校2校が集中
→本道路の整備により、交通分散が図られ、通過交通による通学路への影響回避
- ③ 周辺道路の渋滞緩和
・更埴ICへのアクセス道路である国道18号の交通集中による交通渋滞の発生
→（仮称）屋代SICへの交通分散により、国道18号の交通渋滞解消
- ④ 観光促進
・本道路の沿線には、「あんずの里」、「森將軍塚古墳」等が存在
・県外観光客の約6割が関東方面からで、交通手段は自家用車が主
→市内主要観光地へのアクセス性向上
- ⑤ 救命救急医療の支援
・二次、三次救急医療機関に指定されている「長野赤十字病院」や「千曲中央病院」、「長野松代総合病院」が立地
→救急搬送時の輸送時間の短縮、走行性の向上
- ⑥ 防災支援
・千曲川からの浸水による国道18号や更埴ICの災害リスク
→国道18号、更埴ICの代替機能の確保



出典：千曲市HP

都市計画道路の位置、区域及び規模の妥当性

【道路の位置、区域】

- 3・4・13号一重山線は、上信越自動車道の（仮称）屋代SICに接続するアクセス道路として、高い走行性と安全性を確保する観点から直線的な道路線形を基本とする計画としており、（仮称）屋代SICの接続構造を勘案し、工場や農地、文化施設等への影響を極力回避し、道路の位置を決定している。
- また、既存の千曲市道一重山2号線の道路区域を最大限活用し、沿道に存在する農地の形状に配慮した道路の区域を決定している。
- なお、本路線と接続する道路は、起点は主要地方道長野上田線（2車線）、終点は一般国道18号（4車線）で供用しており、双方の路線は広域的な交通を適切に処理できる交通容量を備えている。

【道路の規格】

- 道路種級区分：第4種第2級
- 計画交通量：5,300～9,300台/日（R22推計）
- 設計速度：40km/h
- 車線数：2車線
- 標準幅員：20m



現在の道路に対するイメージ



(※) スマートインターチェンジのランプ位置・形状については今後詳細設計を実施し決定するものであり、現時点で決定しているものではありません。

森将軍塚古墳より北を望む